

令和5年10月から、宮代町 電子申請・届出サービスで

## 学童保育所の退所届 の提出が

できるようになりました。

年度の途中で学童保育所を退所する場合には、  
事前に「学童保育所退所届」の提出が必要です。

### 【退所する月の学童保育料について】

月の途中で退所する場合、退所する月の初日から退所日までの学童保育所の開所日(土曜日を含む)の日割り計算となります。

※一旦月額金額を引き落としした後に、過納となった分を還付させていただきます。ご了承ください。

### 【提出期限について】

退所予定日の前日まで(前日が土・日・祝日の場合は、直前の開庁日)

★お手続きはこちらから ⇒



担当・問合せ

宮代町 子育て支援課 こども保育担当

電話: 0480-34-1111 (内線 323、329)